

**「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の
令和4年度実施状況報告書**

令和5年11月
秦野市

はじめに

1 目 的

秦野市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)において、秦野市子ども・子育て支援事業計画(以下「計画」という。)における施策の実施状況を調査審議するために、報告書として取りまとめ、計画の推進及び見直し等に反映させていきます。

2 報告書の内容

本報告書は、会議において事業内容の評価と改善についての検討を行い、各事業の令和4年度の実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	①	計画書項目	②	担当課等	③
事業名					④
事業内容					⑤
令和4年度 目標					⑥
令和4年度 実施状況					⑦
成果・効果・ 課題等					⑧
自己評価	⑨	自己評価 の理由			⑩
今後の取組					⑪

① 計画書掲載頁

計画書の掲載を記載しています。

② 計画書項目

計画書の項目番号を記載しています。

③ 担当課等

担当課等の名称を記載しています。

④ 事業名

事業の名称を記載しています。

⑤ 事業内容

事業の内容を記載しています。

⑥ 令和4年度目標

令和4年度の事業の目標を記載しています。

※第5章については計画値を記載しています。

⑦ 令和4年度実施状況

令和4年度の事業実施状況を記載しています。

※第5章については実績値を併せて記載しています。

⑧ 成果・効果・課題等

事業の実施によって得られた成果、効果、課題等を記載しています。

⑨ 自己評価

担当課等の自己評価を次の「A」から「D」の4段階で記載しています。

A	順調に進んでいる
B	概ね順調に進んでいる
C	やや遅れている
D	遅れている

⑩ 自己評価の理由

⑨の自己評価とした理由を記載しています。

⑪ 今後の取組

⑧の成果、効果、課題等を踏まえた今後の取組について記載しています。

4 「子どもの貧困に関する指標」の令和4年度実績について

計画書62頁に記載のある、「子どもの貧困に関する指標」の令和4年度実績について、本報告書35頁に記載しています。

計画では、「子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じる課題も多岐に渡っているため、数値目標を設定することは困難との考えから、目標の設定は行わず、代わりに「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況がどのように変化しているのか把握する」としています。

本報告書では、計画書掲載値、令和元年度実績（参考値）及び令和2～4年度実績を記載しています。

※一部の事業で計画書掲載値と令和元年度実績が重複するものがあります。

第4章 施策の展開

基本目標1 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目のない支援

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	妊産婦新生児（未熟児を含む）訪問指導事業				
事業内容	・主に出生連絡票の提出による情報を基に、原則第1子及び専門職の訪問が必要な家庭を対象とする。最長4か月児健康診査受診までの間、妊産婦及び新生児、未熟児を含む乳児のいる家庭に、助産師又は保健師が訪問を実施する。 ・日常生活全般における保健指導及び相談等を行い、妊産婦の不安軽減や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進する。市外に里帰り、あるいは市外から里帰りしている場合にも、自治体間で連携して実施する。 ・出産後だけでなく、妊娠中に支援が必要な妊婦に、出産に向けた準備等のため、家庭訪問を実施する。				
令和4年度目標	・出生連絡票をもとに、第1子及び専門職の訪問が必要な家庭には、里帰りなども含めて4か月児健康診査までに訪問を実施する。				
令和4年度実施状況	・妊産婦訪問807回（延べ）、新生児訪問366回（延べ）、未熟児訪問94回（延べ）				
成果・効果・課題等	・出生連絡票等で把握ができて希望する家庭には、訪問が実施できた。 ・新型コロナウイルスを危惧し訪問を避ける家庭も見受けられたため、助産師が丁寧に電話相談等を行い、後日子の様子を確認するため、玄関先での短時間訪問を実施するなど、対応を行った。 ・妊娠中から支援が必要な妊婦が増加傾向であった。妊娠中から訪問して出産に向けた支援を実施し、安心安全な出産、育児不安の軽減に向けて継続的に支援ができた。 ・出生連絡票の未提出や、提出が遅れた場合は、育児不安の高い時期に対応できないため、妊娠届出時等の機会を活用し、十分な周知を図る必要がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	新型コロナウイルス対策をとりながら、支援が必要な時期に訪問指導を実施したため、Aとした。		
今後の取組	・妊娠届出時、母親教室の機会、市ホームページ等で出生連絡票の提出及び事業紹介について周知を継続する。				

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）				
事業内容	・生後4か月までの乳児のいる家庭（第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭）を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。				
令和4年度目標	・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問を全数行う。 ・支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなげる。				
令和4年度実施状況	・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問は708人（訪問対象児は725人） （内訳：①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭286人、②妊産婦新生児訪問422人） ※①は本事業で対応、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応				
成果・効果・課題等	・感染拡大防止対策として短時間での訪問としたが、子育てに関する不安の軽減につながった。 ・専門的な支援が必要と思われる家庭や訪問を希望しない家庭には、保健師等からの電話及び4か月児健康診査で支援ができた。 ・訪問することへの不安がある対象者及び訪問員に対して、感染拡大防止についての説明に努めた。				
自己評価	A	自己評価の理由	新型コロナウイルス対策をとりながら計画どおり事業を推進し、訪問を希望しない家庭の場合も電話で相談を受けたり、健康診査の機会に対応するなどの支援を実施したため、Aとした。		
今後の取組	・妊娠・出産の届出をする機会や市ホームページ等で事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問案内の電話連絡においても事業内容の案内を充実させる。 ・こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。				

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	養育支援訪問事業				
事業内容	・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職又はホームヘルパーが訪問し、専門的支援又は育児家事援助を行う。				
令和4年度目標	・支援を必要とする家庭を早期に把握する。				
令和4年度実施状況	・専門的支援は、47世帯84人に対し、保健師、保育士が実施 ・育児家事援助は、1世帯1人に対し、社会福祉協議会に委託しホームヘルパー派遣を実施				
成果・効果・課題等	・支援が必要な家庭を訪問し、家庭の状況に合わせたより適切な養育の確保ができた。 ・支援の必要性があるが、サービスの利用を希望しない家庭がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、支援が必要と思われる対象家庭が訪問を希望しない場合があるという課題があるため、Bとした。		
今後の取組	・妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。				

計画書掲載頁	30	計画書項目	1-(1)-②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	産後ケア事業				
事業内容	・母親の心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援として、産婦及び乳児に対する保健指導、育児相談を実施する。 ・母親が休息できる環境と、母親同士が交流する場を提供する。 ・昼食の会食を通じて、産婦に対する食育を支援する。				
令和4年度目標	新生児訪問及び産後1か月健康診査の状況を基に、支援が必要な人を把握し、適切な時期に支援を開始することで、心身のトラブルの軽減や育児不安の解消を図る。				
令和4年度実施状況	実施回数33回、延べ151組（市直営）・日帰り型139組、訪問型63組（助産院委託）				
成果・効果・課題等	・保健福祉センター内での飲食禁止が解除されたことで、昼食提供を再開し、食育機会の提供、母親の休息につながった。 ・感染状況を考慮しながら、徐々に参加上限人数を増やし、母親同士が交流できる機会が増えた。 ・専門職による支援だけでなく、参加者同士の交流を通して、育児不安の軽減を図ることができた。 ・産後の精神的な不安定さや産後うつが危惧される方には、その原因や母親が現在置かれている環境等を確認し、相談対応する中で、必要な人には地区担当の保健師の顔合わせや事業終了後に参加できる教室を紹介するなど、継続的な支援を図った。 ・委託の助産院での産後ケアの利用者は満足度も高く、利用回数を増やすことを求める人も少なくない。産後ケア事業について、さらに周知していく必要性がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	感染状況を考慮しながら徐々に通常実施に近づけることができ、丁寧な支援につながれたためAとした。		
今後の取組	・委託事業所の拡大と宿泊型の実施を検討し、産後ケア事業の充実を図っていく。				

計画書掲載頁	31	計画書項目	1- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	子育て世代包括支援センター業務				
事業内容	・保健福祉センターに設置している子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠届出時に、妊婦とその家族に対して面接を実施のうえ、母子健康手帳を交付する。その際、母子保健コーディネーターを中心とした専門職が対応することで、安心して妊娠期を過ごし、出産、子育てに向けた準備ができるよう、継続的に支援する。 ・事業参加を活用しながら、必要に応じて専門職、関係課及び機関等と連携し、妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援を丁寧に行う。				
令和4年度目標	・母子健康手帳を交付する際に、2人の母子保健コーディネーターを中心に、専門職が妊娠届出時に来所した全妊婦と家族に面接を実施し、安心して妊娠期から子育て期が送れるよう支援する。 ・周産期カンファレンスを月2回実施する。				
令和4年度実施状況	・妊娠届出数686件、母子健康手帳交付数696件、妊婦面接（実人数）743人（転入者57人含む）、電話185人、訪問14人				
成果・効果・課題等	・感染予防対策を図りながら、専門職が妊娠届出を提出した全ての妊婦及びその同行した家族と面接を行い、助言及び支援先の紹介を行った。 ・支援が必要なハイリスク妊婦には、周産期カンファレンスで検討するとともに、関係機関と連携して妊娠中から電話相談や訪問を行った。また、父親母親教室等の事業でも継続して対応を行った。不安の軽減を図り、安心して妊娠期を過ごし出産、育児に臨めるよう丁寧な支援に努めた。 ・妊娠中の関わりや新生児訪問の状況を踏まえて、産後ケア事業や地区担当の保健師につなげるなど、支援の継続性を図ることができた。 ・妊娠中からの支援を確実に実施するため、妊娠届出時には、電話や手紙だけでなく、電子媒体なども活用し相談支援につなげた。 ・妊娠届出数が減少傾向にある中、予期せぬ妊娠、経済苦等で出産前後に支援が必要な「特定妊婦」は増加傾向にある。その妊婦に対して、関係機関と連携を図りながら、妊娠中から適切な時期に支援できるよう支援体制を見直す必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を実施したが、ハイリスク妊婦が増加する中で、支援の体制の見直しが必要なため、Bとした。		
今後の取組	・引き続き、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児に向けた切れ目のない継続性のある支援を行う。 ・妊娠中から支援が必要な妊婦が増加しているため、関係機関との連携の強化と支援体制を見直す。				

計画書掲載頁	32	計画書項目	1- (2) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	おめでた家族教室（父親母親教室）及び祖父母教室				
事業内容	・妊婦が心身ともに順調に過ごし、夫婦や家族で妊娠・分娩・産褥・育児等について知識や技術の習得をしながら、親となる自覚や役割について考え、参加者同士の交流を図る。 ・初めて祖父母になる方を対象に、育児不安を抱える夫婦の相談相手や育児支援ができるよう祖父母教室を実施する。				
令和4年度 目標	・出産・育児を学ぶ大切な機会となっているため、妊娠届出時や市のホームページ等で周知し、教室の参加を促す。 ・知識・技術の習得だけでなく、夫婦と一緒に親となる自覚や役割について考える機会となるよう、教室の内容として確立する。				
令和4年度 実施状況	・おめでた家族教室実施回数37回、参加者393人(延べ)祖父母教室2回、参加者27人				
成果・効果・ 課題等	・コロナ禍であっても、教室参加の申込みが多数あり、感染予防対策を図りながら実施回数を増やすなど、柔軟に対応を行った。 ・男性には理解しづらい、妊婦の心身の状況について学び、産後の父親の積極的な育児を促す機会となった。				
自己評価	A	自己評価 の理由	・男性には理解しづらい妊婦の心身の状況について学び、産後の父親の積極的な育児を促す機会となった。 ・コロナ禍で妊娠・出産に対する不安がさらに強くなっている中で、本教室での支援は非常に重要な機会ととらえ、感染予防対策を図りながら参加者のニーズに応じて柔軟に対応したため、Aとした。		
今後の取組	・育児休暇を取得する父親が増加することを配慮し、夫婦の協力についても、育休中の父親の視点も取り入れていく。				

計画書掲載頁	33	計画書項目	1- (3)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	妊婦健康診査費用及び妊婦歯科健康診査費用助成事業				
事業内容	・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の妊婦健康診査費用と、1回の歯科健康診査費用について助成する。 ・里帰り出産等の場合、妊婦健康診査費用については償還払いの取扱いを実施する。				
令和4年度目標	・妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査の重要性について伝えて、母体と胎児の健康管理に努める。				
令和4年度実施状況	・妊婦健康診査受診者数 8,336人 ・妊婦歯科健康診査受診者数 176人				
成果・効果・課題等	・妊娠届出や転入者に健診補助券の説明と併せて、母体と胎児の健康増進のための受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげることができた。また、里帰り出産等での償還払いについて個別に説明を行い、継続的な受診の必要性を伝えた。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、妊婦健康診査については受診が定着してきているが、歯科健康診査については受診者数の状況から周知を継続する必要があるため、Bとした。		
今後の取組	・妊娠届出時、妊婦の転入時、市ホームページ等で、費用助成の紹介とともに受診の必要性を伝える。				

計画書掲載頁	34	計画書項目	1- (4)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	特定不妊治療費及び不育症治療費助成事業				
事業内容	・不妊症及び不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。				
令和4年度目標	・特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦からの申請に基づき、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。				
令和4年度実施状況	・特定不妊治療費助成実施件数：107件 ・不育症治療費助成実施件数：4件				
成果・効果・課題等	・「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」で助成を受けた人に上乗せ助成（上限5万円）を実施した。 ・不育症と診断された後、妊娠を継続し出産した人に保険外治療費の2分の1（上限20万円）を助成した。				
自己評価	A	自己評価の理由	不妊症及び不育症に悩む夫婦等の経済的負担を軽減できたためAとした。		
今後の取組	・県の特定不妊治療費の助成が令和5年3月末で終了することに伴い、本市も令和5年9月末をもって終了した。一方で不育症助成事業は、不育症に悩む夫婦等の経済的負担の軽減を図るため、今後も少子化対策の一環として行うこととする。				

第4章 施策の展開

基本目標2 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

計画書掲載頁	35	計画書項目	2- (1) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	こども相談事業				
事業内容	・18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。				
令和4年度目標	・育児に不安や悩みをもつ保護者へのきめ細やかな相談支援と児童心理相談員による子どもや保護者の気持ちに寄り添う相談支援のさらなる充実を図る。また、体罰によらない子育ての啓発及びこども相談窓口の周知に努める。				
令和4年度実施状況	・こども相談 延べ新規相談人数 488人 (内訳：養護相談257人〔うち児童虐待相談155人〕、保健相談5人、障害相談14人、非行相談1人、育成相談205人、その他の相談6人) ・電話や来所による相談で、子育ての不安や悩みの傾聴や、希望者には感染症対策をとったうえで家庭訪問を行った。また、体罰によらない子育て及びこども相談窓口について、チラシ、ホームページ等、様々な媒体を活用して周知・啓発に努めた。要保護児童対策地域協議会と学校等との情報共有を図る体制を強化し、要保護児童等への支援に生かした。				
成果・効果・課題等	・家庭相談員、児童心理相談員、保健師等の専門相談員によるきめ細やかな相談支援を行うことができた。 ・体罰によらない子育ての啓発及び相談窓口の周知に努めた。 ・支援を必要とする家庭がこども相談窓口等の情報を得られるよう、広報の方法にさらなる工夫が必要である。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、上記課題があるため、Bとした。		
今後の取組	・体罰によらない子育てについて広報啓発する。 ・子育て相談窓口、児童虐待相談・通告先の更なる周知に努める。				

計画書掲載頁	35	計画書項目	2- (1) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児の健康相談				
事業内容	・子どもの成長を確認し、日頃の心配や悩みを相談しやすい体制とし、相談者には家庭訪問・電話相談・所内面接等で保健師、助産師等が個々に合った支援を実施する。				
令和4年度 目標	・気軽に相談ができるよう顔の見える関係を大切に実施する。				
令和4年度 実施状況	・家庭訪問延回数 1,583回 (内訳：妊産婦807回、新生児366回、未熟児94回、乳児91回、幼児225回、その他0回)				
成果・効果・ 課題等	・妊娠期から乳幼児まで、継続支援が必要な家庭に対し、個別に対応することができた。				
自己評価	A	自己評価 の理由	家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努めることができたため、Aとした。		
今後の取組	・乳幼児健康診査等の事業を活用しながら、家庭訪問・電話相談・所内面接等で相談に対応し、家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努める。				

計画書掲載頁	36	計画書項目	2- (1) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児健康診査				
事業内容	・子どもの疾病や障害の早期発見、各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認、むし歯を含む疾病や事故予防等育児に必要な知識の普及啓発を図り、保健、栄養等の相談に応じるほか、育児支援の場として実施する。 ・4か月児健康診査の会場入口で、先輩ママやシニア世代に当たる、民生委員・児童委員が社会福祉協議会の協力のもと、サロンを設置し、きょうだい児の対応や地域情報を提供する。 【集団方式】4か月児健康診査、7か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査【個別方式】1歳児健康診査				
令和4年度目標	・集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりの体制により、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、委託健診についても必要時、医療機関連携に努める。 ・新型コロナウイルス拡大防止に配慮した体制に努める。				
令和4年度実施状況	4か月児健診：受診数736人（受診率97.1%） 7か月児健診：受診数747人（受診率96.4%） 1歳児：受診数748人（受診率96.3%） 1歳6か月児健診：受診数833人（受診率98.6%） 2歳児歯科健診：受診数836人（受診率92.3%） 3歳6か月児健診受診数903人（受診率95.5%） ※1歳児健診のみ医療機関委託のため随時実施（集団方式開催回数） 4か月児健診：開催回数 24回 7か月児健診：開催回数 24回 1歳6か月児健診：開催回数 24回 2歳児歯科健診：開催回数 24回 3歳6か月児健診：開催回数 24回 ・集団乳幼児健康診査は、第2会場を設け、会場内が密にならないよう、新型コロナウイルス拡大防止に努めて実施した。				
成果・効果・課題等	・各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てできるよう支援に努めた。 ・新型コロナウイルス拡大防止に努め、安全に乳幼児健康診査を実施することができた。 ・全ての健診で、92%以上の受診率を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	全ての健診で、高い受診率を維持することができているためAとした。		
今後の取組	・受診勧奨通知や電話連絡、訪問等により、受診率の更なる向上を図る。 ・集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりの体制により、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、7か月児健診と1歳児健診を8～10か月児健診に統合した委託健診の円滑実施に努める。				

計画書掲載頁	37	計画書項目	2- (1) -③	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児経過検診（ニコニコきつず相談）				
事業内容	・乳幼児健康診査等で経過観察を必要とする親子に対し、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を実施する。				
令和４年度目標	乳幼児の発育・発達に関する不安等の相談や、乳幼児健康診査で経過観察を必要とする子に対して、検診を実施することで安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。				
令和４年度実施状況	・実施回数：12回、実人数：103人、延人数：133人				
成果・効果・課題等	・適切な時期に発育・発達の評価を行い支援につなげたほか、感染症への懸念から受診ができなかった子の受診先としての活用や個別相談の実施により、育児不安の解消を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、適切な時期に児の発育発達や育児不安への支援を個別性に合わせて行うことで継続的な育児支援に努めることができたため、Aとした。		
今後の取組	・新型コロナウイルス拡大防止に配慮した体制に努め、適切な時期に発育・発達の相談ができるよう育児支援に努める。				

計画書掲載頁	37	計画書項目	2- (1) -④	担当課等	こども家庭支援課
事業名	地域における育児相談事業				
事業内容	・保健師や管理栄養士等が子育てサロンに出向いて、参加している保護者からの子育てについての心配や悩みに対応し、助言や情報提供を行う。				
令和4年度目標	・身近な地域で開催している子育てサロン等に出向くことで、気軽に保護者が相談できるようにし、育児不安の解消を図る。				
令和4年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止のため、ほとんどの子育てサロンが開催中止となった。 ・実施回数：7回 参加人数：59人				
成果・効果・課題等	・身近な地域で開催している子育てサロン等に出向き、保護者の育児不安の解消を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、適切な時期に子の発育発達や育児不安への支援を個別性に合わせて行うことで継続的な育児支援に努めることができたため、Aとした。		
今後の取組	・適切な時期に発育・発達や相談ができるよう育児支援に努める。				

計画書掲載頁	38	計画書項目	2- (1) -⑤	担当課等	子育て総務課
事業名	地域子育て支援拠点事業（ぼけっと21等）				
事業内容	・就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。				
令和4年度目標	・10か所の子育て支援拠点を運営する。				
令和4年度実施状況	・おおね幼稚園とひろはたこども園の一体化に伴い、「ぼけっと21おおね」をおおね幼稚園からひろはたこども園に移転した。 ・10か所の子育て支援拠点を運営し、年間で延べ28,162人の利用があった。				
成果・効果・課題等	・保護者が気軽に集い、交流を図ることで社会的孤立の解消につながった。 ・子育て支援アドバイザーが保護者の相談に応じ、子育てに関する悩みや不安の軽減につながった。 ・新型コロナウイルスの影響により休止中の「ランチタイム」の再開について、検討する。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・10か所の子育て支援拠点を継続的に運営し、子育て不安の軽減と社会的孤立を解消する。				

計画書掲載頁	38	計画書項目	2- (1) -⑤	担当課等	子育て総務課
事業名	コミュニティ保育事業				
事業内容	・就園前の子どもを持つ保護者がグループを作り、保育士の助言を受けながら、児童館や公園等で活動しているコミュニティ保育グループが、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和4年度目標	・コミュニティ保育団体に対し、補助金を交付し、継続して安定した運営ができるよう支援する。 ・活動の質の向上を目的としたリーダー研修会を開催する。				
令和4年度実施状況	・コミュニティ保育2グループに対し補助金を交付した。 ・リーダー研修会（1回）を開催した。 ・活動周知のため、各グループが活動内容を紹介するパネルを作成し、展示会を開催した。				
成果・効果・課題等	・保護者間の交流が深まることにより、子育て不安の解消につながった。 ・集団生活で活動することなどを通じて、親子がともに成長できる場になった。 ・身近な地域につながりを持つことができたことで、親子の孤立を防ぐことができた。 ・栄養士及び保育教諭を講師としたリーダー研修会を開催し、保育活動を運営する要点や未就園児向けの活動例を学び、各団体の活動に反映されたことで、活動の質の向上につながった。 ・少子化の影響により、グループ数及び会員数が減少傾向にあるため、展示会を開催し、活動の周知を行った。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組	・補助金の交付を継続するとともに、活動の質の向上を目的としたリーダー研修会を開催する。 ・市ホームページや広報、チラシの配布等周知活動を支援し、会員数の増加に努める。				

計画書掲載頁	39	計画書項目	2- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	目指せイクメン講座				
事業内容	・乳児期に必要な知識の普及啓発や情報提供を行い、親子のふれあいの大切さについて体験を通して学び、特に父親の意識の向上を促すことを目的とし、土曜日に開催する。 ・おめでた家族教室（土曜日開催のみ）の参加者同士の交流時間を設ける。				
令和4年度目標	・ふれあい遊び、スキンケア等の体験を通して、親子の触れ合いの大切さや夫婦・家族で育児に取り組むことの大切さを学び、父親の役割を理解して、育児に取り組む意欲を持つことができる。				
令和4年度実施状況	・5回開催 ・参加者延べ108人、実37組				
成果・効果・課題等	・子の発達に合わせた知識や情報、育児の大変感を父親も学ぶ機会となったほか、母親・父親それぞれの大変さや思いを共有することで、夫婦で会話し協力しあう子育てへの支援につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	こどもの発達に合わせた知識や情報、育児の大変感を父親も学ぶ機会となったほか、母親・父親それぞれの大変感や思いを共有することで、夫婦で会話し協力しあう子育てへの支援につながった。		
今後の取組	・参加者同士の交流では、コロナ禍によりテレワークが増え、家にいる時間が長くなり、夫婦で一緒に育児をしているという意見も多く、参加した父親はすでに育児に協力的であった。新型コロナウイルスの影響で、日々の生活や家庭における育児環境が大きく変化したことから、講座の見直しが必要である。				

計画書掲載頁	39	計画書項目	2- (2) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	離乳食セミナー				
事業内容	・子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促すため、食事の大切さを伝え、食育を支援する。				
令和4年度目標	・離乳食の進め方や作り方の講話を実施し、離乳期の食の支援をする。				
令和4年度実施状況	・離乳食の進め方や作り方の講話を実施した。 実施回数21回、参加人数263人				
成果・効果・課題等	・離乳食開始や進め方について、不安の解消につながった。 ・感染症拡大防止の対策をとって実施した。参加人数の制限や席の間隔を空けて実施しているため、参加者同士の会話ができず、コミュニケーションが取りにくい傾向がある。 ・試食の提供を中止したことで柔らかさや温度等を体感してもらうことができないが、サンプルを作成し形態を目で見てもらい、個別の相談にも対応することで、疑問の解消につながった。 ・離乳食の進め方に関する動画配信を開始し、情報発信について工夫に努めた。				
自己評価	A	自己評価の理由	試食の提供は休止したが、計画どおり事業を推進し、食育推進に努めたためAとした。		
今後の取組	・感染症拡大防止の対策をとりながら実施する。 ・サンプルや動画等の媒体を活用した、効果的な情報提供を検討する。				

計画書掲載頁	40	計画書項目	2- (2) -③	担当課等	こども家庭支援課
事業名	幼児食と歯のセミナー				
事業内容	・食を通じてむし歯予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育を支援する。				
令和4年度目標	・幼児食やむし歯の予防等の講話を実施し、家庭における食育を推進する。				
令和4年度実施状況	・幼児食やむし歯の予防等の講話を実施した。 実施回数9回、参加人数98人				
成果・効果・課題等	・感染症拡大防止の対策をとって実施した。参加人数の制限や席の間隔を空けて実施しているため、参加者同士の会話ができず、コミュニケーションが取りにくい傾向がある。 ・試食の提供を中止したことで味や柔らかさなどを体感してもらうことができないが、食生活だけでなく歯磨きの方法や現在の歯の状況の確認など、個別の相談にも対応することで、不安や疑問の解消につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	試食の提供は休止したが、計画どおり事業を推進し、食育推進に努めたためAとした。		
今後の取組	・感染症拡大防止の対策をとりながら実施する。 ・試食の提供ができないため、動画等を使った効果的な情報提供を検討する。				

計画書掲載頁	40	計画書項目	2- (2) -④	担当課等	こども家庭支援課
事業名	親子育児教室				
事業内容	・集団の特性を生かし子どもの発達に合わせた遊びやかかわり、相談を通じて親子支援を行う。				
令和4年度 目標	・子どもの発達や養育上の問題等で支援が必要な親子について、その親子に応じて育児教室や個別相談を実施し、前向きな子育てができる。				
令和4年度 実施状況	・ポップ教室 24回 ・すくすく教室 12回				
成果・効果・ 課題等	・コロナ禍での親の大変感や不安の軽減を図るよう、感染症拡大防止の対策をとったうえで支援を行った。				
自己評価	A	自己評価 の理由	新型コロナウイルス拡大防止の対策をとりながら計画どおり事業を実施したため、Aとした。		
今後の取組	・感染症拡大防止の対策をとりながら、親子の個性に応じた育児支援を行う。				

計画書掲載頁	41	計画書項目	2- (2) -⑤	担当課等	図書館
事業名	ブックスタート事業				
事業内容	・7か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。				
令和4年度目標	・健診対象者への絵本配布率：100%				
令和4年度実施状況	・健診対象者への絵本配布率：97.2%				
成果・効果・課題等	・絵本を通じた赤ちゃんとの大切な時間を保護者に提案することができた。 ・新型コロナウイルス予防のため、絵本の読み聞かせ体験を中止し、絵本の配布のみの実施となった。				
自己評価	A	自己評価の理由	昨年度に引き続き、読み聞かせについては中止となったが、おおよそ計画どおり事業を実施し、十分な効果があったと考えられるため、Aとした。		
今後の取組	・ボランティア団体や協賛団体の協力を得て、地域の人々で子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、絵本リストの配布等による絵本を介した親子の楽しいひとときの充実に継続して取組、親子で使いやすい図書館の運営に努める。また、配布する絵本の種類を定期的に一部変更することで、第2子以降の保護者の選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努める。				

計画書掲載頁	42	計画書項目	2- (3) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	認定こども園、幼稚園、保育所等における楽しい食育事業				
事業内容	・食育キャラクターを活用し、就学前の子どもを対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行う。 ・併せて、保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援する。				
令和4年度目標	・親子の食への関心や意識を高め、食育を実践するための支援として、食育キャラクターを活用した情報提供及び普及啓発をする。				
令和4年度実施状況	・市内幼稚園、こども園、保育所の希望園を対象に、食育キャラクターを活用し、「早寝、早起き、朝ごはん」をテーマにした食育を実施した。実施21園、参加者数 園児676人、保護者106人 ・はだの食育通信を発刊し、認定こども園、幼稚園等へ配布した。発刊回数3回、発刊数各2,000枚 ・オリジナル食育ソングをホームページに掲載した。ホームページアクセス数554回				
成果・効果・課題等	・「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとする食習慣について広く情報提供を実施することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	新型コロナウイルス拡大防止の対策をとって計画どおり事業を実施したため、Aとした。		
今後の取組	・実践意欲を高める食育を進められるよう、感染防止対策をとりながら、状況に合わせて普及啓発を行う。				

計画書掲載頁	42	計画書項目	2- (3) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）推進事業				
事業内容	・プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図る。				
令和4年度目標	・第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進する。 ・第3次はだの生涯元気プランの進行管理として令和3年度の実施状況の評価を実施する。				
令和4年度実施状況	・第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進した。 ・第3次はだの生涯元気プランの進行管理として令和3年度の実施状況の評価を実施した。 食育推進委員会1回、食育推進庁内会議1回				
成果・効果・課題等	・感染症拡大防止のため書面会議を組み込み、評価と策定を実施することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	第3次はだの生涯元気プランの推進及び進行管理をすることができたため、Aとした。		
今後の取組	・第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進する。 ・第3次はだの生涯元気プランの進行管理を実施する。				

計画書掲載頁	43	計画書項目	2- (4) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	予防接種事業				
事業内容	・疾病予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施し、接種勧奨を行う。 ・感染症の流行等については、国の方針（予防接種法の改定を含む。）に基づき、他自治体の情報収集をしながら対応する。				
令和4年度 目標	・予防接種法に基づく予防接種を実施し疾病予防につなげる。 ・成人男性の第5期風しん抗体検査実施件数：6,500件				
令和4年度 実施状況	・予防接種法に基づく予防接種を実施した。（接種率（抜粋）、ヒブ1回目：91.7%、小児用肺炎球菌1回目：92.0%、BCG：97.2%、麻しん・風しん1期：88.0%） ・成人男性の第5期風しん抗体検査実施件数：665件				
成果・効果・ 課題等	・予防接種法に基づき、乳幼児や小中学生に各種予防接種を実施できた。 ・国の緊急事業である成人男性の第5期風しんの抗体検査及び予防接種を実施できた。				
自己評価	B	自己評価 の理由	小児定期予防接種の接種率は積極的な勧奨も行っており、高い水準を保っているが、成人男性の第5期風しん抗体検査の実施件数が伸びなかったため、Bとした。		
今後の取組	・接種率向上のため、接種勧奨を行う。				

計画書掲載頁	43	計画書項目	2- (4) -②	担当課等	子育て総務課
事業名	小児医療費助成事業				
事業内容	・子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成する。				
令和4年度目標	0歳児から中学校3年生までの通院費及び入院費の自己負担分を助成する。				
令和4年度実施状況	助成対象者数 15,740 人 助成件数 延べ195,659 件				
成果・効果・課題等	子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、小児の健康の維持及び健全な育成に役立てるとともに、福祉の増進を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組	引き続き0歳児から中学校3年生までの通院費及び入院費の自己負担分を助成していくが、物価高騰など子育て世帯への負担が増加していることから、制度の拡充について検討していく。				

計画書掲載頁	44	計画書項目	2- (4) -③	担当課等	健康づくり課
事業名	小児救急医療体制整備事業				
事業内容	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施する。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施する。				
令和4年度目標	・平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日				
令和4年度実施状況	・平日夜間：293日 休日昼間：72日 休日夜間：72日				
成果・効果・課題等	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施できた。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施できた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施していく。 ・入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施していく。				

計画書掲載頁	45	計画書項目	2- (5) -①	担当課等	こども育成課
事業名	児童館事業				
事業内容	・各館で地域に残る伝統行事等の特色を生かした事業を企画し、自治会、長寿会、子ども会及び青少年指導員等の協力を得て、農業体験、クリスマス会、七夕飾り作り、月見団子作り、卓球大会、児童館まつりなどの事業を実施する。				
令和4年度目標	・各館において企画事業を実施し、感染症対策を講じながら、多くの子どもたちが集まれる事業を行う。 ・地域や季節に合わせた事業を展開する。				
令和4年度実施状況	・児童と地域住民との交流の場として、市内16か所の児童館（室）において、事業を実施した。 ・感染症対策のため、自治会、長寿会、子ども会等の協力を得て実施する事業や児童館まつりなどは控えたが、短時間で気軽にできるゲーム大会やお楽しみ会等の事業を実施した。				
成果・効果・課題等	・令和2年度から比較すると年々参加者は増加傾向にあり、感染症の影響以前（平成30年度）と比較すると70%台まで回復している。 ・感染対策を講じながら地域の子どもたちに健全な遊び場を提供した。				
自己評価	B	自己評価の理由	感染症対策により利用者に負担・不便をかけたが、安全安心を確保しながら事業を推進できたため、Bとした。		
今後の取組	・新しい生活様式の中での事業を工夫するとともに、少子化に伴う自主事業の実施方法を検討する。				

計画書掲載頁	45	計画書項目	2- (5) -①	担当課等	子育て総務課
事業名	子どもの未来応援事業				
事業内容	全ての子どもを対象に、食事の提供や学習支援、遊び、見守りを行う「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和4年度目標	・「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和4年度実施状況	・市内でこども食堂を開設している市民団体2団体に補助金を交付した。 ・感染症の影響など社会情勢も踏まえ、食堂の開設だけでなく食糧配布も補助要件に加えるなど、補助金の交付要綱を見直し改正した。				
成果・効果・課題等	感染症の影響により休止していた団体が順次活動を再開したほか、新たに開設したこども食堂が1団体、学習支援団体が2団体あるなど、活動する市民団体は増加傾向にある。引き続き情報提供や公共施設等の会場の確保、補助金等の案内など、必要な支援を行っていく。				
自己評価	A	自己評価の理由	感染症の影響を踏まえながら活動する各団体に対し柔軟に支援を行い、一定の効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				

計画書掲載頁	46	計画書項目	2- (5) -②	担当課等	こども育成課
事業名	青少年非行防止				
事業内容	・非行防止のための啓発パンフレットの作成・配布及び声かけ運動の実施、青少年に有害な社会環境の実態調査や巡回街頭指導を行い、環境浄化に向けた取組を推進する。				
令和4年度目標	・専門街頭指導員及び青少年相談員による声掛けなどを継続的に実施し、青少年の非行防止に取り組む。				
令和4年度実施状況	・専門街頭指導員と青少年相談員とが連携し、青少年の問題行動に対し巡回指導を行った。				
成果・効果・課題等	・巡回指導により犯罪等の未然防止につながった。 ・SNSの普及により増加するネット犯罪やトラブルの未然防止につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・より効果的な活動を行うため、今後も学校や警察など関係機関との連携と情報共有に務める。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	46	計画書項目	2- (5) -②	担当課等	こども育成課
事業名	地域・団体活動の推進				
事業内容	・地域における子どもたちの活動をより活発にし、子どもたちにとって魅力ある地域づくりの推進を図るため、青少年育成団体に対する支援体制の一層の充実に努める。				
令和4年度目標	・秦野市子ども会育成連絡協議会の実施する少年少女球技大会をはじめ、各種事業に対する資金的支援及び人的支援を行う。 ・秦野スカウト会の活動に対する支援を行う。（事務手続を改めたため、令和4年度の補助金の支払はなし）				
令和4年度実施状況	・少年少女球技大会を開催した。				
成果・効果・課題等	・コロナ禍をきっかけに子ども会加入者数の減少が加速しないよう今後も活動を支援していく必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	加入者数の減少を止めるための具体的な支援に結び付いていないため、Bとした。		
今後の取組	・加入者数減少に対して取り組む秦野市子ども会育成連絡協議会及び秦野スカウト会の活動を引き続き支援していく。				

計画書掲載頁	47	計画書項目	2- (5) -③	担当課等	生涯学習課
事業名	かみ放課後子ども教室				
事業内容	・放課後の安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを継続する。				
令和4年度 目標	・年間25回開催、1回当たり20名の参加を目指す。				
令和4年度 実施状況	・遊びやスポーツ、工作などを開催日ごとに企画して開催し、目標の年間25回開催、1回当たり20名の参加を達成した。				
成果・効果・ 課題等	・ボランティア指導者による円滑な事業実施により、上小学校の多くの児童の参加を得られ、子どもたちの放課後の居場所づくりにつながっている。引き続き、ボランティアの指導や育成に取り組んでいく。				
自己評価	A	自己評価 の理由	新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される時期もあったが、おおむね計画どおり実施できた。1日あたりの参加者数も目標値に達し、十分な効果が得られたと判断した。		
今後の取組	・ボランティアや関係団体と連携し、子どもたちとともに交流活動を行うことを通じて、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組む。				

計画書掲載頁	47	計画書項目	2- (5) -④	担当課等	行政経営課
事業名	はだのっ子応援券交付事業				
事業内容	・子どもを対象とした学習・教育若しくは技術に係る指導行為又はその成果の発表を目的とした公共施設の専用利用及び庭球場の個人利用について、応援券を使用することで施設使用料の半額を減免する。				
令和4年度目標	・子どもに対し、学習・教育若しくは技術に係る指導を行う団体が、公共施設等を使用する際の費用負担を軽減し、継続的な活動を支援する。				
令和4年度実施状況	・登録団体数：506団体 ・応援券交付件数：2,211件 ・応援券使用件数：2,153件 ・応援券使用による減額：2,310,400円				
成果・効果・課題等	・応援券使用による減額により、団体の活動支援につながっている。 ・施設利用者は紙又は電子による登録申請及び紙による交付申請等の手続が必要である。 ・施設窓口では、応援券の交付等の事務処理のほか、登録申請書の受付、応援券の補充等の業務が発生している。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、利用者にとって手続きが煩雑等の課題もあるため、Bとした。		
今後の取組	・施設利用者にとって利用しやすくわかりやすい手続等へ見直す必要がある。				

第4章 施策の展開

基本目標3 思春期の保健対策の充実

計画書掲載頁	48	計画書項目	3- (1)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	赤ちゃんふれあい体験				
事業内容	・命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめ直す機会とするため、中学生が赤ちゃんふれあう体験を実施する。				
令和4年度目標	・市内中学校と連携して実施し、中学生が命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめ直す機会とする。				
令和4年度実施状況	・新型感染症拡大防止のため、市内中学校と調整し、休止とした。				
成果・効果・課題等	・外部講師の活用、関係機関との調整が必要である。				
自己評価	C	自己評価の理由	事業が実施できなかったため、Cとした。		
今後の取組	乳幼児と中学生とのふれあいは、新型感染症の影響から懸念される状況であることから、事業実施は見送る。				

計画書掲載頁	49	計画書項目	3- (2) -①	担当課等	健康づくり課
事業名	喫煙防止教育				
事業内容	・依頼のあった市内の各小中学校の児童・生徒、PTA活動等の保護者を対象にタバコの危険性を伝える。				
令和4年度目標	・小学校3校・中学校2校で実施する。（児童・生徒850人程度）				
令和4年度実施状況	・小学校1校・中学校2校で実施した。（上小学校18人、中学校280人）				
成果・効果・課題等	・学校からの依頼は昨年より1校増加したが、新型感染症拡大の影響で例年より減少した状態は続いた。				
自己評価	B	自己評価の理由	新型感染症の影響により実施できた学校数は例年に比べ減少が続いたが、児童・生徒の喫煙に対する意識の変化はみられたことから、Bとした。		
今後の取組	・実施内容について、より現状に合うよう見直しをしていく。新型感染症拡大前に依頼のあった学校に声を掛けるなど、より多くの小中学校で喫煙防止教育を進めていく。				

計画書掲載頁	49	計画書項目	3- (2) -②	担当課等	教育指導課
事業名	薬物乱用防止教室				
事業内容	・市内の各小中学校において、県の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童・生徒に啓発を行う。				
令和４年度目標	・市内全ての小・中学校で薬物乱用防止教室を実施する。				
令和４年度実施状況	・新型感染症拡大防止の観点から、学校外部の専門機関と連携しての薬物乱用防止教室は小中学校合わせて14校にとどまった。				
成果・効果・課題等	・全国的な傾向として、覚醒剤事犯の検挙者が減少する一方で、大麻事犯の検挙者が高止まりの状況にある。また、違法薬物の使用が若年層にも広がり、薬物の使用に付随する犯罪等に青少年が巻き込まれる事案が発生している。未然防止策として、専門機関と連携した薬物乱用防止教室の実施及び子どもたちの自己肯定感を育む支援を推進することが必要である。				
自己評価	B	自己評価の理由	薬物乱用防止教室の実施は小中学校合わせて14校にとどまったが、道徳や保健指導の時間を活用し、「酒、たばこ・薬物」から子どもたちを守る取組を発達段階に応じて行ったため、Bとした。		
今後の取組	・ICT機器を活用した薬物乱用防止教室の実施を含め、薬物乱用防止教室を推進する。また、悩みや不安から逃れる手段として薬物乱用に繋がるケースを防ぐため、子どもたちのＳＯＳに気づき、自己肯定感を育む教育活動の充実を図る。				

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課/教育研究所
事業名	訪問型個別支援事業				
事業内容	・様々な課題により、「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒を対象として、支援員が各家庭を訪問して一人ひとりの特性に応じた活動と一緒に行うことで、支援員との関係性を築きながら、コミュニケーション能力や社会性を身に付け、学校や新たな学びの場への復帰を目指すための支援を行う。 ・児童・生徒、保護者等からの学校生活全般にわたる相談の窓口及び内容に応じた関係機関等と連携し、的確な助言や支援の橋渡しを行う。				
令和4年度目標	・「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒に対して、必要に応じて関係機関と連携し、学校復帰や新たな学び場での活動ができるよう支援体制を整える。				
令和4年度実施状況	・訪問型個別支援教室「つばさ」において16名の児童・生徒の支援を行った。				
成果・効果・課題等	・不登校や不登校傾向にある児童生徒を訪問型個別支援教室「つばさ」につなげ、特性に応じた個別の支援を行うことができた。 ・拠点が上地区となっていることから、現在支援を行っている児童・生徒が西地区、渋沢地区方面に多く、偏りが見られる。大根幼稚園跡地である、はだのE-Labにおいて本事業のサテライト運用を行い、一人でも多くの児童・生徒の支援につなげる。				
自己評価	B	自己評価の理由	一定の児童・生徒に対しては個別の支援を行うことができたが、今後より多くの児童生徒に支援できるようにしていく必要があるため、Bとした。		
今後の取組	・保護者、学校、関係機関との連携をさらに深めるとともに、スクールソーシャルワーカーなど教育・福祉の専門的な知識や経験を持つ人材を配置し、子どもや家庭の特性や実態を丁寧に把握しながら、「つばさ」の特徴である個別支援をとおして、不登校児童・生徒の生きる力の育成に努める。大根幼稚園跡地である、はだのE-Labにおいて本事業のサテライト運用を行う。				

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課/教育研究所
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業				
事業内容	・スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。				
令和4年度目標	・市内全ての小・中学校へスクールソーシャルワーカーを派遣して、児童生徒及び保護者に対して家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。				
令和4年度実施状況	・県と連携し市内の各中学校区にスクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校における心理や福祉の専門家として活用された。				
成果・効果・課題等	・派遣依頼がある学校に週1回程度の派遣をしているが、各学校からの相談予約が多く、年々、小中学校ともに相談ニーズは高まっている。				
自己評価	B	自己評価の理由	多くの学校でスクールソーシャルワーカーの活用がされているが、派遣回数等の要望が高いことから、Bとした。		
今後の取組	・スクールソーシャルワーカーへの相談方法をオンラインにすることで、小・中学校ともに高まっている相談ニーズに応えるように図るとともに、派遣回数等の拡充を県とも協議・要望していく。				

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課
事業名	スクールカウンセラー等配置活用事業				
事業内容	・臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとして、各中学校区に週1～2回派遣し、学校の教育相談体制の中で、学校外の専門家として、児童・生徒、保護者、教職員に対し、専門的見地から、カウンセリングやアセスメント（情報収集・見立て）、コンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）等を行う。				
令和4年度目標	・市内全ての小・中学校へスクールカウンセラーを定期的に派遣する。				
令和4年度実施状況	・県と連携し市内の各中学校区にスクールカウンセラーを派遣した。新型コロナウイルスに係る児童・生徒の心のケア、いじめや偏見等の防止のため、勤務回数及び勤務時間の増加を行った。				
成果・効果・課題等	・中学校区に週1回程度の配置がされているが、各学校区ともに児童・生徒、保護者、教職員等から多くの相談予約が入っており、市全体で3,500件を超える相談があった。さらに小中学校ともに相談ニーズが高まっている。				
自己評価	B	自己評価の理由	多くの学校でスクールカウンセラーの活用がされているが、特に小学校から派遣回数等拡充の要望が高いことから、Bとした。		
今後の取組	・県と連携して中学校区への配置を継続していくとともに、小・中学校ともに相談ニーズが高まっていることから、派遣回数等の拡充を県とも協議・要望していく。				

第4章 施策の展開

基本目標4 全ての家庭が安心して子育てできる環境づくり

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）				
事業内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。				
令和4年度目標	・保育コンシェルジュを1人配置する。				
令和4年度実施状況	・保育コンシェルジュを1人配置し、さまざま保育サービスの情報提供等を行った。				
成果・効果・課題等	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。				

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	施設整備の支援（認可保育所等の新・増設）				
事業内容	・保育施設としての機能を十分に果たすため、施設等の老朽化や定員の拡大に対応する施設整備について支援する。				
令和4年度目標	・子どもを安心して育てることができる体制を維持するため、民間保育所等が行う必要な施設整備に対して支援を行う。				
令和4年度実施状況	・支援実施施設：2施設				
成果・効果・課題等	・認可保育所及び認定こども園にて行われた修繕工事に対して支援した。				
自己評価	A	自己評価の理由	・施設の整備によって園児の定員を確保するための整備を行い、4月1日の待機児童が令和4年に続き令和5年もゼロ人を達成することができたため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き、施設等の老朽化や定員確保のための施設整備について支援する。				

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	保育士の就労支援				
事業内容	・市内の民間保育所等における保育の実施に必要な保育士を確保するため、保育士の就労を支援する。				
令和4年度目標	・新たに本市内の民間の保育所等に常勤職員として就職し、3年以上継続して勤務することが見込まれる者に秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労意欲の向上と民間保育所等における保育士不足による定員割れを防止する。 ・保育士資格はあるが今は保育施設で働いていない方等が保育の現場を体験することで、保育士として働くことへの不安を解消することにより、就労につなげる。				
令和4年度実施状況	・申請に応じて秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労を支援した。（給付実績、市内在住者22人、市外からの通勤者8人） ・保育士有資格者職場体験の参加者は0人であった。				
成果・効果・課題等	・保育士不足による定員割れはなく、就労意欲の向上につながっている。 ・保育士有資格者職場体験については、コロナ禍において実施日数を減らさざるを得ない状況であったため、効果的な実施方法を検討する必要がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	・保育士の意欲向上と定員割れの防止に効果が見られたため、Aとした。		
今後の取組	・目標達成に向け保育士の就労を支援する事業を継続していく。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	52	計画書項目	4- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	こども相談事業（子ども家庭総合支援拠点業務）				
事業内容	・18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。 ・秦野市要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携を通して、要保護児童等を支援する。				
令和4年度 目標	・子どもと保護者の気持ちに寄り添ったこども相談の充実に加え、当課で把握した児童虐待が心配される要保護児童について、確実に状況確認を実施する。要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関との連携を強化し、要保護児童等への適切な支援を行うとともに児童虐待の発生予防に努める。				
令和4年度 実施状況	・こども相談 延べ新規相談人数 488人（内訳：養護相談257人〔うち児童虐待相談155人〕、保健相談5人、障害相談14人、非行相談1人、育成相談205人、その他の相談6人） ・当課で把握した児童虐待が心配される要保護児童について、関係機関との連携により迅速に状況確認を実施した。 ・就学前のお子さんを持つ本市への転入世帯に対する子育て支援を実施し、不慣れな場所での子育ての不安の軽減に努めるとともに、課題を抱えて転入する家庭を早期把握し児童虐待の発生予防に努めた。				
成果・効果・ 課題等	・当課で把握した児童虐待が心配される全ての要保護児童等について、関係機関と連携して状況確認及び支援・見守りを実施した。 ・複合的な課題のある児童虐待ケースへ対応するため、さらなる専門性の向上が必要である。				
自己評価	B	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進したが、上記課題があるため、Bとした。		
今後の取組	保育所等を利用しない4・5歳児等、子育て支援サービスの利用が少ない家庭の支援に努める。				

計画書掲載頁	52	計画書項目	4- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	親支援講座事業				
事業内容	・児童虐待の発生を未然に防ぐため、親と子が良好な関係を築き、子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶ講座「楽しい子育て講座」や子育て支援に関する活動に携わっている人を対象とした「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を行う。				
令和4年度目標	・「楽しい子育て講座」を市主催で開催する。出張講座を新たな地域で開催する。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を開催する。				
令和4年度実施状況	・「楽しい子育て講座」を市主催で2回、生涯学習課と共催で1回、出張講座を3回開催した。出張講座は、新たな団体の開催が2団体あった。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を2回開催した。				
成果・効果・課題等	・「楽しい子育て講座」では、望ましい行動をほめることや、結果ではなく、やろうとしたことや頑張っていることをほめることの大切さを学び、親も子どもストレスなく過ごせるヒントを学ぶことができた。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」では、学級で指示が通りにくい子への具体的な対応策や家庭やその人のことを決めつけず、背景を意識して見ていき、その人に寄り添って考えていくことの大切さを学ぶことができた。 ・新型コロナウイルスも落ち着き、講座は全て対面講座で実施した。実践を交えての内容も取り入れることができ、日々の生活により活かせる効果が得られた。 ・より多くの参加者が得られるよう、子育てのストレスを軽減し、子育てが楽しくなるよう講座の内容を検討する必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、上記課題があるため、Bとした。		
今後の取組	・引き続き、参加者が講座で学んだことを実践につなげやすい形式での開催に努める。				

計画書掲載頁	53	計画書項目	4- (2) -②	担当課等	子育て総務課
事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業				
事業内容	・ひとり親家庭の自立を促進するため、スキルアップを支援する。ひとり親家庭の母又は父が、雇用保険制度の教育訓練給付の講座を受講し、終了した場合に経費の一部を支給する（雇用保険法施行規則の規定による教育訓練給付金の有無により、支給割合が異なる）。				
令和４年度目標	母子家庭等の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取組をする母子家庭等の親に給付金等を支給する。				
令和４年度実施状況	給付金等の支給件数：5件				
成果・効果・課題等	母子家庭等の親が資格を取得するための支援をすることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国において母子家庭等の自立支援が推進される中、本市でも引き続き支援する。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	53	計画書項目	4- (2) -②	担当課等	子育て総務課
事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業				
事業内容	・ひとり親家庭の母又は父が、就職に役立つ資格を取得し、生活の安定を図ることができよう に支援する。 ・養成機関で1年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる者に一定額を支給する。				
令和4年度 目標	母子家庭等の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取組をする母子家庭等の親に給付金等を支給する。				
令和4年度 実施状況	給付金等の支給件数：20件				
成果・効果・ 課題等	母子家庭等の親が資格を取得する期間における生活の安定を図るための支援ができた。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国において母子家庭等の自立支援が推進される中、本市でも引き続き支援する。				

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	障害児デイサービス事業（たんぼぼ教室）				
事業内容	・発達に課題があり、療育の必要がある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況に合わせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言を合わせて行う。				
令和４年度 目標	・年間利用者数（実利用人数）：450名				
令和４年度 実施状況	・年間利用者数（実利用人数）：560名				
成果・効果・ 課題等	・発達に課題があり、療育の必要がある就学前の児童と保護者に対して実施した。 ・「食事」「排泄」「着脱」などの日常生活動作訓練を実施し、児童のよりよい発達を促す。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・保護者面接を定期的実施し、日々の療育についての記録を充実させるなど改善を図る。				

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	ことばの相談室				
事業内容	・就学前の子どもを対象に、精神発達上の課題について、相談・指導・訓練を行う。				
令和4年度 目標	・新規発達検査：170件				
令和4年度 実施状況	・新規発達検査：223件				
成果・効果・ 課題等	・近年知的境界域と言われる児童の利用が増えている。 ・心理・発達検査のほかに個別訓練、グループ訓練を行い、発達に応じた訓練を実施するなど療育の充実に努めた。 ・実申請者数は262人となっている。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・限られた予算の中、利用者数の増加に対応するため、たんぼぼ教室と連携しながら充実を図る。 ・新規で発達検査を受ける児童の待機期間を解消する。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	障害児早期療育推進事業				
事業内容	・就学前の子どもを対象に、障害の早期発見及び早期療育の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち、総合的に処遇を図る。 ・療育相談員が、発達に心配のある子どもの生活上の相談を受け、保護者の不安の解消を図る。また、必要に応じて関係機関等連携をして支援を行う。 ・早期療育事業推進会議を運営する。				
令和4年度 目標	・療育相談員：4名				
令和4年度 実施状況	・療育相談員：4名				
成果・効果・ 課題等	・発達に心配のある児童の保護者に対し、療育施設を紹介する療育相談員を配置。 ・関係機関・施設等と連携を図り、障害の早期発見及び早期療育に努めた。 ・統合教育・保育の実施に当たり、臨床心理士を交えて早期療育事業推進会議を開催し、統合を利用するべき適切な判断に努めた。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・早期療育推進事業における早期療育システムの円滑な運営及び関係機関と連携を推進する。				

計画書掲載頁	55	計画書項目	4- (2) -④	担当課等	障害福祉課・保育こども園課 教育総務課・教育指導課
事業名	統合保育・教育				
事業内容	・集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、統合保育・教育を実施する。 ・早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。				
令和3年度 目標	・関係各課、幼稚園、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行い、統合保育・教育の推進を図る。 ・園児の観察や教諭等・保護者との面談を設定し、個別の支援が必要な子どもへの支援の充実を図る。				
令和3年度 実施状況	・幼稚園、認定こども園及び保育所等において統合保育・教育を実施した。 ・統合保育・教育の実施に当たり、加配対応教諭等を配置した。 ・園児・保護者の相談に対応した。				
成果・効果・ 課題等	・集団生活の中で個別の支援が必要な子どもが増加しているため、各園における支援体制を整える必要がある。 ・支援体制を整えるために、臨床心理士からの助言やケース会議の活用をしながら、教諭等の資質向上に努める。 ・支援が必要な子どもが増加しているため、各施設における支援体制をさらに整える必要がある。 ・保護者のニーズに合わせた相談に対応するなど、幼児の心身の発達等自立していくための基礎となる力を発揮するうえで、保護者との連携が重要である。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・各園の状況を把握しながら、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、適切な支援ができるように取り組む。 ・当該幼児の育ちが、小学校生活に継続されるような配慮を関係機関と連携を図る支援体制が必要である。				

計画書掲載頁	55	計画書項目	4- (2) -④	担当課等	障害福祉課・教育指導課
事業名	巡回相談事業				
事業内容	・個別の支援を必要とする就学前の子どもの保育にかかわる幼稚園教諭、保育教諭及び保育士の指導方法の改善・充実を図るため、臨床心理士等に依頼し、助言を受ける。				
令和4年度目標	・巡回相談回数：80回				
令和4年度実施状況	・巡回相談回数：117回 (民間保育園58園、こども園5園×3回＝15回、幼稚園44回 計117回)				
成果・効果・課題等	・保護者の了解を得て、必要に応じ、臨床心理士・療育相談員が園に出向き、観察保育を実施した。 ・年3回の巡回相談に臨床心理士等を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。 ・実施日に保育参観と協議の場を設けることで、指導方法の改善や充実につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・早期療育推進事業における早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。 ・保育に係る職員の指導方法の改善や充実を図るために、巡回相談事業は重要な位置を占めている。支援を必要とする幼児が増加している中、個別支援や園運営での課題もあり、関係諸機関との連携を推進し、支援体制を作っていく。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	56	計画書項目	4- (3) -①	担当課等	産業振興課
事業名	労働者福祉対策事業				
事業内容	・労働者及び事業者並びに一般市民を対象に、労働講座を開催し、労働問題に関する知識の習得や理解を深めるとともに、相互信頼を基礎とする労使関係の確立を図る（県かながわ労働センター、秦野商工会議所と共催）。				
令和4年度目標	・県かながわ労働センター、秦野商工会議所との共催により、労働講座を開催する。				
令和4年度実施状況	・令和3年4月に全面施行されたパートタイム・有期雇用労働法に対応した「パート・有期雇用管理の実務ポイント」をテーマに講座を開催し、延べ32人が参加した。				
成果・効果・課題等	・県かながわ労働センターと調整し、ニーズのあるテーマを選定して講座を開催できた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・関係機関と連携を図り、労働問題に関する知識の習得等を目的とした労働講座を開催する。				

計画書掲載頁	56	計画書項目	4- (3) -②	担当課等	産業振興課
事業名	求職者就職支援事業				
事業内容	・ 求職者の求職活動とキャリア形成を支援するため、適職発見、求人情報の活用方法、プレゼンテーション方法、面接トレーニング等を内容とした求職者カウンセリングを実施する。 ・ 女性専用相談日を年4回実施する。また、保育ボランティアの協力による保育を毎月1回実施する。				
令和4年度目標	・ 求職者就職支援カウンセリングの実施に当たり、女性専用相談日を年4回、保育を毎月1回実施する。				
令和4年度実施状況	・ 女性専用相談日を年6回、保育を毎月1回設定して実施した。				
成果・効果・課題等	・ 女性専用相談日、保育実施日を設定し、女性の就労支援に努めた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・ 女性専用相談日及び保育実施日を設定し、女性の就労支援に努める。				

第4章 施策の展開

基本目標5 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	学校教育課
事業名	就学援助				
事業内容	・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。				
令和4年度目標	・経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の必要な支援を行う。				
令和4年度実施状況	・学用品費や給食費等1,382件の援助を行った。				
成果・効果・課題等	・援助により保護者の経済的負担を軽減した。 ・新小学1年生への新入学学用品費について、保護者が必要とする時期に速やかに助成できるよう、入学前支給を実施した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。				

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	学校教育課
事業名	特別支援教育就学奨励費				
事業内容	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				
令和4年度目標	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				
令和4年度実施状況	・必要な支援を行い、経済的負担の軽減を図った。				
成果・効果・課題等	・給食費や学用品費等の援助による保護者の経済的負担を軽減した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、引き続き、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	生活援護課
事業名	学習支援事業				
事業内容	・生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学校1年生から高校3年生までを対象として、教員OB・OG、学生ボランティアの学習支援員による個別の学習指導や進路相談を行う。				
令和4年度目標	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図るとともに、高校進学を希望する中学校3年生全員が進学できることを目標とする。				
令和4年度実施状況	・市内3会場で開催し、1対1による対面での講義を実施した。学習支援参加初日には保護者が一緒に参加し、教室の様子を参観してもらうことも学習支援への理解促進に効果的であった。				
成果・効果・課題等	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図ることができたほか、社会的居場所づくりとしての機能を果たすことができた。また、高校進学を希望する中学校3年生の参加者11名全員が進学することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	高校進学を希望する中学校3年生の参加者全員が進学することができたため、Aとした。		
今後の取組	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図るとともに、進学希望者全員が進学できるよう支援に努める。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	子育て総務課
事業名	母子・父子自立支援員の設置				
事業内容	・ひとり親家庭等の保護者を対象に、各種手当、給付、支援制度の案内や相談に応じる。				
令和4年度目標	・ひとり親家庭における生活、子どもの養育相談及び生活自立の支援について、相談等を実施。				
令和4年度実施状況	・母子・父子自立支援員2名による面接及び電話相談を実施した。令和4年度相談件数は3,879件。 ・就労等により平日の相談が困難な家庭向けに、毎月第二土曜日の土曜開庁日に合わせて事前予約制の相談日を設けた。				
成果・効果・課題等	・困りごとや不安な点を伺った上で、それぞれの家庭に適した支援制度や専門窓口の紹介や助言を行い、適切な支援につなげた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	ひとり親家庭の早期自立を目指し、継続して支援していくことが必要。				

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	生活援護課・社会福祉協議会
事業名	自立相談支援事業				
事業内容	・はだの地域福祉総合相談センター「きゃっち。」で相談者の状態に応じた包括的な相談支援を無料で実施する。 ・経済的困窮や就労に関する相談、子どもがいる世帯の養育、子の健康、環境の不安等の相談に対し、個別面談を実施する。 ・相談の中から、学習支援を必要かつ希望する子どもがいる場合は、生活援護課で行っている学習支援へつないでいる。 ・福祉教育担当職員を通じ、小中学校の教員向けに相談支援について周知する。				
令和4年度目標	・生活困窮者に対し、これまでの自立相談支援事業に加え、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、包括的支援を目指し、相談支援体制の強化を図る。				
令和4年度実施状況	・新型コロナウイルスによる特例貸付対応（9月まで）を行った。また、生活に困窮し心身ともに疲弊する方も多く、家計の収支の確認、ハローワークと連携し就労支援等を実施した。（社会福祉協議会委託）相談実件数418件（前年度787件）延べ相談件数2,855件（前年度4,317件） ・失業等による収入の減少から生活困窮状態となった世帯に対し、個別面談により、課題解決のため、生活福祉資金や小口生活資金等の貸付け、世帯の収入支出を明確化し、家計改善支援を行った。新入学の子どもがいる世帯については、制服代の購入にかかる費用の支給を行った。				
成果・効果・課題等	・相談者の状況に応じた包括的かつ継続的な支援事業を実施するとともに、離職者に対しては、家賃相当分の住居確保給付金を支給しながら再就職に向けた就労支援を実施することができた。 ・「きゃっち。」については、経済的困窮世帯を対象とした自立相談事業として周知され、関係機関からの紹介による相談者が多くみられた。一方、どの機関とも関わりのない経済的困窮世帯について、いかに相談につなげるかということが課題である。				
自己評価	A	自己評価の理由	家計改善等、個人的な情報を開示するのを望まない世帯もいるが、包括的な支援の実施により、生活困窮者の自立を後押しすることができたため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き、生活に困窮する世帯への支援を実施する。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	秦野市社会福祉協議会
事業名	ハートフルサービス				
事業内容	・生活困窮世帯の負担軽減や育児不安の解消、児童虐待防止の一端として、要望のある世帯をホームヘルパーが訪問し、食事づくり、掃除、沐浴等の支援及び助言等を行う。 ・世帯所得の状況等に応じて利用料を減免する。				
令和4年度目標	ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うことで、子育て家庭の体力的、精神的負担の軽減を図る。				
令和4年度実施状況	産後1年未満の子どもがいる家庭であり、支援を必要としている家庭に、ホームヘルパーを派遣し、食事作り、掃除、沐浴等の家事・育児支援を行った。令和4年度の実利用者数は10名で、派遣回数は196回であった。				
成果・効果・課題等	サービス利用により体力的、精神的に母親を支援することにつながった。また、利用に至らなかった場合でも、登録しておくことで母親の精神的な安定につながっている。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施できたため、Aとした。		
今後の取組	サービスの安定的な提供体制を維持するため、担い手の確保・育成に取り組む。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	児童扶養手当給付事業				
事業内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。				
令和4年度目標	・ひとり親家庭等に世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。				
令和4年度実施状況	・令和5年3月末時点受給者数 952人				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き手当を支給することにより経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進していく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	養育者支援金給付事業				
事業内容	・父又は母に養育されていない子どもを養育している養育者が、公的年金を受給しているために、児童扶養手当を受給できない場合に支援金を支給する。				
令和4年度目標	・児童扶養手当を受給できない養育者家庭（主に年金受給中の祖父母が父母に養育されていない孫を養育している家庭）に支援金を支給する。				
令和4年度実施状況	・令和5年3月末時点受給者数 5人				
成果・効果・課題等	・養育者の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組	・引き続き支援金を支給することにより経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進していく。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付制度				
事業内容	・ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図るため、県が行っている修学資金等各種資金の貸付制度の相談や申請を支援する。				
令和4年度目標	・ひとり親家庭等が利用できる貸付制度を適切に情報提供し、申請を支援する。				
令和4年度実施状況	・新規件数19件（就学支度資金17件、修学資金2件、生活資金0件、転宅資金0件）				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続きひとり親家庭等が利用できる貸付制度を適切に情報提供し、申請を支援する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
事業内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、子ども及び母（父）の入院・通院にかかる保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する。				
令和４年度目標	・ひとり親家庭等の通院費及び入院費の自己負担分を助成する。				
令和４年度実施状況	・令和5年3月末時点助成対象者数 2,408人				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、児童の健康の維持及び健全な育成に役立てるとともに、福祉の増進を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続きひとり親家庭の通院費及び入院費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	上下水道料金等の減免				
事業内容	・ひとり親家庭等の水道料金及び公共下水道使用料の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和4年度目標	・ひとり親家庭等の上下水道料金の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和4年度実施状況	・令和5年3月末時点減免対象者数 411人				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き上下水道料金を減免し、経済的な負担の軽減を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	未熟児養育医療費助成事業				
事業内容	・出生時の体重が2,000g以下又は生活力の虚弱な乳児が指定医療機関に入院した時の費用を給付する。				
令和4年度目標	・母子保健法に基づく未熟児養育医療費の給付を適切に実施する。 ・未熟児養育医療給付対象者の増加を抑制するため、妊婦の健康管理に関する支援をする。				
令和4年度実施状況	・申請に基づき入院費用を給付し、経済的負担の軽減を図った。（給付実人員：17人・給付件数：39件）				
成果・効果・課題等	・母子保健法に基づく未熟児養育医療費の給付を実施する。 ・未熟児養育医療給付対象者の増加を抑制するため、妊婦の健康管理について支援をする必要がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	未熟児を養育する家庭の経済的負担及び手続上の負担を軽減できたため、Aとした。		
今後の取組	・妊娠届出時やおめでた家族教室、個別支援等の機会を利用し、妊娠中の健康管理について普及啓発の充実を図る。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課
事業名	認定こども園、保育所等の保育料の減免				
事業内容	・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和4年度目標	・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和4年度実施状況	・ 世帯状況や所得水準に基づき、適正な保育料算定を行った。				
成果・効果・課題等	・ 子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	事業目標に沿って実施することができたため、Aとした。		
今後の取組	・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課・学校教育課
事業名	認定こども園、幼稚園、保育所等の給食費等の減免等				
事業内容	・認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。				
令和4年度目標	・認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。				
令和4年度実施状況	・一定の所得以下の世帯や多子世帯を対象に給食費の減免又は助成を行った。 ・公立幼稚園において、経済的理由で給食費（牛乳等の代金）の支払が困難な家庭に、給食費相当額を援助した。				
成果・効果・課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。 ・各施設と協力しながら、支援が必要な園児の保護者へ、制度の周知等を引き続き行う。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業				
事業内容	・ファミリー・サポート・センターの利用料の半額を世帯所得の状況等に応じて助成する。				
令和4年度目標	・市民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する依頼会員のファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成する。				
令和4年度実施状況	・令和4年度助成件数 299件				
成果・効果・課題等	・利用料の半額を助成することにより経済的な負担を軽減し、子育て支援の充実を図った。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き利用料の半額を助成し、経済的な負担を軽減する。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課
事業名	病後児保育事業利用料の免除				
事業内容	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
令和４年度 目標	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
令和４年度 実施状況	・延べ4人に対し、病後児保育事業の利用料を免除した。				
成果・効果・ 課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども育成課
事業名	児童ホーム利用料の減免				
事業内容	・市立児童ホームの利用料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和４年度 目標	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、世帯所得の状況等に応じて、児童ホーム利用料の減免制度が活用できるよう周知する。				
令和４年度 実施状況	・児童ホーム入室承認通知書と合わせて、減免対象者や申請方法等の案内を送付し、制度の周知を図った。				
成果・効果・ 課題等	・令和4年度は、79世帯92人の利用者に対し、利用料の減免を行った。				
自己評価	A	自己評価 の理由	制度の周知により、減免対象者から申請の手続がされているため、Aとした。		
今後の取組	引き続き、減免制度の周知を図っていく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	子育て総務課
事業名	寡婦（夫）控除等のみなし適用				
事業内容	・税法上の寡婦（夫）控除が適用されない未婚のひとり親家庭に対し、世帯所得等に応じて負担額及び給付額を決定している場合に、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。				
実施状況	・地方税法の一部改正により、ひとり親に対する所得控除等が見直され、未婚のひとり親が地方税法上のひとり親控除の対象とされたことに伴い、市独自の「寡婦（夫）控除等のみなし適用」の制度が不要となったため、令和3年度をもって対象となっている31事業の適用を終了した。				

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

計画書掲載頁	64	計画書項目	2- (1)		担当課等	保育こども園課	
事業名	教育・保育の量の確保						
事業内容	・教育・保育の場の提供と量の確保を図る。						
計画値	認定区分	見込・確保量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号認定 3～5歳	見込量(人)	1,620	1,524	1,433	1,095	1,056
		確保量(人)	1,902	1,902	1,902	1,490	1,490
	2号認定 3～5歳	見込量(人)	1,568	1,575	1,544	1,479	1,479
		確保量(人)	1,476	1,476	1,484	1,503	1,503
	3号認定 0歳	見込量(人)	130	136	141	146	144
		確保量(人)	253	253	253	265	265
	3号認定 1～2歳	見込量(人)	862	861	873	886	895
		確保量(人)	834	843	850	849	849
	実績値	認定区分	見込・確保量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1号認定 3～5歳		見込量(人)	1,490	1,336	1,218		
		確保量(人)	2,212	1,552	1,490		
2号認定 3～5歳		見込量(人)	1,591	1,556	1,505		
		確保量(人)	1,476	1,467	1,503		
3号認定 0歳		見込量(人)	119	120	132		
		確保量(人)	253	260	265		
3号認定 1～2歳		見込量(人)	886	810	825		
		確保量(人)	834	835	849		
※ 見込量とは申込者数(1号認定は利用者数)、確保量とは定員数のこと							
※2 数値は各年度4月1日時点							
成果・効果・課題等	・令和4年3月に家庭的保育事業(定員5人)が1か所廃止したが、同年4月に認可保育所(定員60人)が開所し、0歳児定員5人、1～2歳児定員14人、2号認定3～5歳児定員36人を新たに確保した。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、待機児童ゼロ人を達成するなど十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	・少子化の状況を踏まえながらも、引き続き保育ニーズを充足するため、幼稚園の認定こども園化の促進により、教育・保育の量の確保を図る。						

計画書掲載頁	65	計画書項目	2- (2)		担当課等	保育こども園課・教育総務課	
事業名	教育・保育の質の向上						
事業内容	教育・保育の質の向上に努める。						
令和4年度目標	・職員の資質向上を図るため、研修情報の提供に努めるほか、市独自の研修事業も実施する。 ・令和3年度から7年度を期間とする「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」(以下「整備計画」という。)に基づき、公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境を整備し、本市幼児教育・保育の質の充実を図っていく。						
令和4年度実施状況	・保育こども園課主催研修を実施した。(第1回「保育ドキュメンテーションを活用した教育・保育の質の向上」令和4年6月8日(水)参加者209名、第2回「やってみたい気持ちを育てる運動遊び」令和4年6月28日(火)参加者81名) ・はだのつが安心して過ごせる、保育士等が生き生きと働けるよりよい環境の構築を目指し、「保育所等における不適切保育の未然防止に繋げるための懇話会」を開催した。 ・「園小接続カリキュラム」モデルの策定や、幼保連絡協議会を中心とした市内関係各課との連携強化等に取組み、幼児教育の質の向上に向けた公私・園種を超えた環境体制づくりを行った。 ・令和6年度から乳幼児教育保育支援センターをはだのE-Lab内に創設する方針を決定した。						
成果・効果・課題等	・保育こども園課主催研修の第1回はオンライン開催としたことで、市内の民間施設の保育士等も参加することができ、市内施設全体で研修内容を共有できた。 ・公私に関わらず、不適切保育に対する認識と課題を共有できた。 ・カリキュラムの策定において、公私や園種の枠を超えた活発な協議がなされ、園と小学校のつながりを示す取組ができた。 ・乳幼児教育保育支援センター機能の創設予定年度が1年遅れた。						
自己評価	B	自己評価の理由	・公私に関わらず、職員の資質向上を図るための研修や意見交換会等を実施したため、Bとした。 ・乳幼児教育保育支援センター機能の創設に当たっては、遅れが生じているが、公私や園種の枠を超えた園小接続に向けたカリキュラムの策定にあっては、着実に推進することができた。				
今後の取組	・職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じた支援を行う。 ・市内の全保育所等が一堂に会する意見交換会を開催し、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。 ・園小接続カリキュラムモデルを参考に実践研究園・校にて研究を進める。 ・乳幼児教育保育支援センター機能の創設に向けた推進体制を構築する。						

計画書掲載頁	65	計画書項目	2- (3)	担当課等	保育こども園課
事業名	教育・保育の無償化の円滑な実施について				
事業内容	・教育・保育の無償化が円滑に実施されるよう努める。				
令和4年度目標	・国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免及び給付を行う。 ・保護者が施設・事業を選択する時に役立つよう施設及び給付方法について十分な情報提供を行う。				
令和4年度実施状況	・国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免や給付を行った。 ・施設や給付方法について十分な情報提供を行った。				
成果・効果・課題等	・対象者へ適切な減免及び給付を行い、経済的負担の軽減につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	対象者へ適切な減免及び給付を行うことができたためAとした。		
今後の取組	・無償化に対応した減免及び給付を行っていく。				

計画書掲載頁	66	計画書項目	3- (1)	担当課等	保育こども園課		
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）						
事業内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	箇所	1	1	1	1	1
	確保量	箇所	1	1	1	1	1
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	箇所	1	1	1		
	確保量	箇所	1	1	1		
令和4年度 実施状況	・保育コンシェルジュを1人配置した。						
成果・効果・ 課題等	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うことができた。						
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。						

計画書掲載頁	67	計画書項目	3- (2)	担当課等	子育て総務課		
事業名	地域子育て支援拠点事業（ぼけっと21等）						
事業内容	・就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	43,800	49,390	49,440	49,490	49,520
	確保量	箇所	8	9	9	9	9
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	16,061	24,607	28,162		
	確保量	箇所	8	10	10		
※ 単位の「人日」とは1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和4年度 実施状況	・おおね幼稚園とひろはたこども園の一体化に伴い、「ぼけっと21おおね」をおおね幼稚園からひろはたこども園に移転した。 ・10か所の子育て支援拠点を運営した。						
成果・効果・ 課題等	・保護者が気軽に集い、交流を図ることで社会的孤立の解消につながった。 ・子育て支援アドバイザーが保護者の相談に応じ、子育てに関する悩みや不安の軽減につながった。 ・コロナ禍により休止中の「ランチタイム」の再開について、検討する。						
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	・10か所の子育て支援拠点を継続的に運営し、子育て不安の軽減と社会的孤立を解消する。						

計画書掲載頁	68	計画書項目	3- (3)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	妊婦健康診査（妊婦健康診査費用助成事業）						
事業内容	・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の健康診査について助成する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	回	10,345	10,120	9,895	9,036	8,760
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	回	9,833	9,088	8,336		
令和4年度 実施状況	・妊婦健康診査受診者数 8,336人						
成果・効果・ 課題等	・妊娠届出や転入者に、健診補助券の説明と共に母体と胎児の健康増進のために、受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげることができた。また、里帰り出産等での償還払いについて個別に説明を行い、継続的に受診することの必要性を伝えた。						
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を実施し、妊婦健康診査の受診が定着してきているため、Aとした。				
今後の取組	・妊娠届出時、妊婦の転入時、市ホームページ等で、費用助成の紹介とともに受診の必要性を伝えていく。						

計画書掲載頁	69	計画書項目	3- (4)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）						
事業内容	・生後4か月までの乳児のいる家庭（第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭）を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	923	899	878	753	730
	実施体制	人	40	40	40	40	40
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	811	751	708		
	実施体制	人	40	38	35		
令和4年度実施状況	・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問は708人（訪問対象児は725人） （内訳：①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭286人、②妊産婦新生児訪問422人）※ ①は本事業で対応、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応						
成果・効果・課題等	・感染拡大防止対策として短時間での訪問としたが、子育てに関する不安の軽減につながった。 ・専門的な支援が必要と思われる家庭や訪問を希望しない家庭には、保健師等からの電話や4か月児健康診査で支援ができた。 ・訪問することへの不安がある対象者及び訪問員に対して、感染拡大防止についての説明に努めた。						
自己評価	A	自己評価の理由	新型感染症対策をしながら計画どおり事業を推進し、訪問を希望しない家庭の場合も電話で相談を受けたり、健康診査の機会に対応するなどの支援を実施したため、Aとした。				
今後の取組	・妊娠・出産の届出をする機会や市ホームページ等で事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問案内の電話連絡においても事業内容の案内を充実させる。 ・こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。						

計画書掲載頁	70	計画書項目	3- (5)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	養育支援訪問事業						
事業内容	・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職又はホームヘルパーが訪問し、専門的相談支援又は育児家事援助を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	40	40	40	40	40
	実施体制	人	6	6	6	6	6
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	50	58	84		
	実施体制	人	6	6	6		
令和4年度 実施状況	・専門的支援は、47世帯84人に対し、保健師、保育士が実施 ・育児家事援助は、1世帯1人に対し、社会福祉協議会に委託しホームヘルパー派遣を実施						
成果・効果・ 課題等	・支援が必要な家庭を訪問し、家庭の状況に合わせたより適切な養育の確保ができた。 ・支援の必要性があるが、サービスの利用を希望しない家庭がある。						
自己評価	B	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進したが、支援が必要と思われる対象家庭が訪問を希望しない場合があるという課題があるため、Bとした。				
今後の取組	・妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。						

計画書掲載頁	71	計画書項目	3- (6)	担当課等	子育て総務課		
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）						
事業内容	・保護者の疾病等の理由で、平日の夜間や休日に家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において緊急一時的に必要な保護を行う（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。						
計画値	見込・確保量	単位	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	見込量	人日	357	343	328	316	305
	確保量	人日	90	365	365	0	365
実績値	見込・確保量	単位	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	見込量	人日	0	0	0		
	確保量	人日	0	0	0		
※単位の「人日」とは見込量は１日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は１日当たりの利用定員×開設日							
令和４年度 実施状況	・近隣市町の児童養護施設と情報交換を行ったほか、事業実施に向けた課題整理や調整を行った。						
成果・効果・ 課題等	・市内に児童養護施設等が無いため、近隣市町の広域利用が可能な施設での実施について検討する必要がある。 ・費用対効果等を踏まえつつ、既存事業の活用や拡充等、代替手段について検討が必要である。						
自己評価	C	自己評価 の理由	事業実施に至らなかったため、Cとした。				
今後の取組	・近隣市町の児童養護施設での事業実施における課題について引き続き検討する。 ・必要に応じて既存施設の再編や既存事業の活用・拡充による対応についても検討する。						

計画書掲載頁	72	計画書項目	3- (7)	担当課等	子育て総務課		
事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）						
事業内容	・子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（支援会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う（生後3か月以上～小学校6年生まで）。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	8,684	8,634	8,640	8,056	7,797
	確保量	人日	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	3,434	4,886	4,967		
	確保量	人日	9,000	9,000	9,000		
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和4年度 実施状況	・保育園や児童ホームへの送迎、その前後の預かり等、既存の保育サービスだけでは不足する部分を補い、子育てを支援した。 ・支援会員の新規登録に必要な「支援会員研修会」を2回開催し、支援会員の増加に努めた。						
成果・効果・ 課題等	・子育ての援助活動を行ったことにより、子育ての負担軽減を図った。						
自己評価	A	自己評価 の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	・引き続き、相互援助活動を実施し、子育てを支援する。						

計画書掲載頁	73	計画書項目	3- (8) -①	担当課等	保育こども園課・教育総務課		
事業名	一時預かり事業（幼稚園一時預かり事業）						
事業内容	・認定こども園及び幼稚園において、在園児を対象に正規の教育時間終了後や長期休業中等に、園児を保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	18,027	16,786	15,523	14,945	14,688
	確保量	人日	68,040	67,760	67,760	67,960	67,960
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	2,395	15,552	16,306		
	確保量	人日	29,200	67,920	71,640		
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和4年度 実施状況	・市内の認定こども園9園、公立幼稚園7園、民間幼稚園2園において実施した。						
成果・効果・ 課題等	・日常的に就労する世帯の児童も預かっており、保育所を代替する役割を担った。 ・リフレッシュを含めた気軽な利用が促進されており、子育て支援の一助となることができた。 ・支援が必要な幼児の利用が増えていることで個別対応を求められることも多く、職員の負担が大きくなっている。 ・新2号の認定を受けていないと利用できないなど誤った認識をしている保護者がおり、制度の正しい周知が改めて求められている。						
自己評価	A	自己評価 の理由	・保育の必要性がある児童に対して教育時間前後や長期休業中等に保育を実施したほか、リフレッシュによる利用を促進することができたため、Aとした。				
今後の取組	・保育の必要性がある児童のほか、リフレッシュによる利用も受け入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。 ・正しい情報の周知や新2号認定制度利用の促進等、園を通して行っていきたい。 ・支援が必要な幼児への対応やそれにかかる職員の負担軽減について検討していきたい。						

計画書掲載頁	74	計画書項目	3- (8) -②	担当課等	保育こども園課		
事業名	一時預かり事業（保育所等一時預かり事業）						
事業内容	・認定こども園及び保育所において、一時的に保育が必要となった就学前の子どもを保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
	確保量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	2,624	4,109	4,243		
	確保量	人日	7,806	7,806	7,806		
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和4年度 実施状況	・保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に対応するため、公立認定こども園5園及び民間保育所等10園において実施した。						
成果・効果・ 課題等	・新型コロナウイルスの拡大防止に伴い、就労など保育の必要性がある児童の受入れを中心に実施した。						
自己評価	A	自己評価 の理由	・新型コロナウイルスの拡大防止に伴い、規模を縮小したが、就労や出産など保育の必要性がある世帯の児童の受入れを実施できたため、Aとした。				
今後の取組	・保育の必要性がある児童のほか、リフレッシュによる利用も受け入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。						

計画書掲載頁	75	計画書項目	3- (9)	担当課等	保育こども園課		
事業名	延長保育事業						
事業内容	・認定こども園及び保育所等において、正規の保育時間を超えて保育を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800
	実施施設	箇所	32	32	32	32	32
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	17,667	18,753	16,104		
	実施施設	箇所	32	32	34		
※単位の「人日」とは1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和4年度 実施状況	・市内全ての認可保育施設（公立認定こども園5園及び民間保育所等29園）で実施した。						
成果・効果・ 課題等	・延長保育では、就労する保護者の残業や遠方への通勤等にも対応する保育を実施し、子育ての負担感を減らすことができた。						
自己評価	A	自己評価 の理由	・保護者の長時間の就労等に対応する保育を実施できたため、Aとした。				
今後の取組	・多様化する保育需要に対応していくため、延長保育実施園に対する支援を継続する。						

計画書掲載頁	76	計画書項目	3- (10)	担当課等	保育こども園課		
事業名	病児・病後児保育事業						
事業内容	・病気又は病気の回復期にある子どもを、自宅で保育することが困難な場合に、病院、保育所等において、保育士及び看護師が一時的に保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	144	163	184	208	235
	確保量	人日	729	729	729	732	729
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	3	45	35		
	確保量	人日	729	723	729		
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和4年度 実施状況	・広報はだのへの記事の掲載、保育所等利用者へのパンフレット送付等により事業の周知に努めた。						
成果・効果・ 課題等	・新型コロナウイルスの影響により、利用申込者や問合せは減少しているが、感染症対策をとったうえで開所し、受け入れ体制を整えることができた。 ・利用者のいない日には、看護師による感染症予防研修をひろはたこども園で実施した。						
自己評価	A	自己評価 の理由	病気の回復期にある児童の保育の受け入れ体制を維持し、保育の実施ができたため、Aとした。				
今後の取組	・病後児保育事業については、対象となる保護者等に対し周知を働きかけ、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援する。						

計画書掲載頁	77	計画書項目	3- (11)	担当課等	こども育成課		
事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム）						
事業内容	・保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいない小学生について、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	1,550	1,607	1,695	1,622	1,637
	1年生	人	413	451	497	447	459
	2年生	人	413	400	437	430	418
	3年生	人	336	351	340	349	343
	4年生	人	228	236	246	233	245
	5年生	人	110	114	118	113	116
	6年生	人	50	55	57	50	56
	定員数	人	1,455	1,455	1,455	1,699	1,699
	実施場所	箇所	45	45	45	51	51
うち一体型	箇所	1	1	4	-	-	
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	1,486	1,558	1,528		
	1年生	人	437	482	465		
	2年生	人	416	420	438		
	3年生	人	337	329	331		
	4年生	人	244	248	222		
	5年生	人	33	47	46		
	6年生	人	19	32	26		
	定員数	人	1,404	1,560	1,628		
	実施場所	箇所	45	46	49		
うち一体型	箇所	1	1	0			
※1 民間学童保育を含む							
※2 「うち一体型」とは児童ホームと放課後子ども教室を一体で実施する箇所数							
令和4年度 実施状況	・市内の全小学校13校内で、28の児童ホームを運営し、放課後児童の健全育成を図った。 ・子育て支援の拡充を図るため、同様の事業を行う民間事業者に対し、補助した。						
成果・効果・ 課題等	・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生（4年生まで）を対象に、放課後の遊びや生活の場などを提供した。 ・児童数に対し支援員の人数が不足しており、人材の確保が必要である。						
自己評価	A	自己評価 の理由	待機児童を出すことなく、放課後の居場所づくりの推進に努めたため、Aとした。				
今後の取組	・利用者等から要望があった対象学年拡大（6年生まで）について、課題を整理したうえで、実施に向けた準備を進めていく。						

※1 民間学童保育を含む

※2 「うち一休型」とは児童ホームと放課後子ども教室を一体で実施する箇所数

計画書掲載頁	78	計画書項目	3- (12)	担当課等	保育こども園課
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業				
事業内容	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降の子どもの副食費を助成する。				
令和4年度目標	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降の子どもの副食費を助成する。				
令和4年度実施状況	・対象世帯へ副食費相当額を助成した。（24名）				
成果・効果・課題等	・副食費相当額を助成することにより子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	・対象者に適切な助成ができたため、Aとした。		
今後の取組	・対象世帯へ副食費相当額を助成する。				

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」に定める「子どもの貧困に関する指標」の令和4年度実績について

【指標とは】

計画では、「子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じる課題も多岐に渡っているため、数値目標を設定することは困難との考えから、目標の設定は行わず、代わりに「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況がどのように変化しているのか把握する」としています。

指 標	算出方法	計画書掲載値	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	参考（※）		担当課
							神奈川県	全国	
就学援助の認定率 （小学校）	市内の小学校の在席児童に対する 準要保護者認定者の割合	10.3% （平成30年度末）	10.4% （令和元年度末）	10.5% （令和2年度末）	11.5% （令和3年度末）	11.52% （令和4年度末）	14.4% （平成27年度）	14.2% （平成27年度）	学校 教育課
就学援助の認定率 （中学校）	市内の中学校の在席生徒に対する 準要保護者認定者の割合	12.5% （平成30年度末）	12.1% （令和元年度末）	12.3% （令和2年度末）	12.8% （令和3年度末）	12.76% （令和4年度末）	17.5% （平成27年度）	17.3% （平成27年度）	学校 教育課
生活保護世帯に属する子どもの 高等学校等進学率	生活保護世帯に属する中学校卒業 者総数のうち、高等学校等へ 進学した者の割合	100.0% （令和元年度）	100.0% （令和元年度）	90.9% （令和2年度）	94.1% （令和3年度）	100.0% （令和4年度）	95.2% （平成29年度）	93.7% （平成30年度）	生活 援護課
生活保護世帯に属する子どもの 大学等進学率	生活保護世帯に属する高等学校卒業 者総数のうち、大学、専門 学校等へ進学した者の割合	22.2% （令和元年度）	22.2% （令和元年度）	71.4% （令和2年度）	71.4% （令和3年度）	33.33% （令和4年度）	37.4.% （平成29年度）	36.0% （平成30年度）	生活 援護課
スクールソーシャルワーカーによる 対応実績のある学校の割合 （小学校）	市内の小学校のうち、県から派遣 されたスクールソーシャル ワーカーによる対応実績のある 小学校の割合	85.0% （令和元年度）	85.0% （令和元年度）	85.0% （令和2年度）	92.0% （令和3年度）	92.0% （令和4年度）	39.1% （平成29年度）	50.9% （平成30年度）	教育 指導課
スクールソーシャルワーカーによる 対応実績のある学校の割合 （中学校）	市内の中学校のうち、県から派遣 されたスクールソーシャル ワーカーによる対応実績のある 中学校の割合	89.0% （令和元年度）	89.0% （令和元年度）	89.0% （令和2年度）	89.0% （令和3年度）	89.0% （令和4年度）	52.3% （平成29年度）	58.4% （平成30年度）	教育 指導課
母子・父子家庭相談の利用件数	ひとり親家庭の保護者に対し、 各手当、給付、支援制度等の相談 に応じた件数	3,926件 （平成30年度）	4,164件 （令和元年度）	4,169件 （令和2年度）	4,057件 （令和3年度）	3,879件 （令和4年度）	16,690件 （平成29年度）	—	子育て 総務課
母子家庭等自立支援教育訓練給 付金及び高等職業訓練促進給付 金の受給者数	母子家庭等自立支援教育訓練給 金及び高等職業訓練促進給付金 の受給者数	14人 （平成30年度）	18人 （令和元年度）	16人 （令和2年度）	21人 （令和3年度）	25人 （令和4年度）	—	—	子育て 総務課
児童扶養手当の受給者数	児童扶養手当の受給者数	972人 （平成30年度）	943人 （令和元年度）	971人 （令和2年度）	956人 （令和3年度）	952人 （令和4年度）	58,037人 （平成29年度）	—	子育て 総務課
児童ホーム利用料の減免児童数 の割合	市立児童ホーム登録児童数に対 する利用料減免対象者の割合	9.2% （平成30年度）	9.8% （令和元年度）	8.3% （令和2年度）	7.1% （令和3年度）	8.1% （令和4年度）	—	—	こども 育成課

※神奈川県子どもの貧困対策推進計画（2020-2024）から抜粋

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の
令和4年度実施状況報告書

令和5年11月
編集・発行

秦野市こども健康部子育て総務課 電話0463-86-3460
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp>